# 令和5年度

# 坂戸市立坂戸小学校PTA定期総会



令和5年4月 書面審議

# 令和 5 年度 坂戸市立坂戸小学校 PTA 定期総会 目次

く成争ク	
議案第1号 令和4年度事業報告と承認について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
議案第2号 令和4年度決算報告と承認について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
議案第3号 令和5年度会長・副会長・監事の承認について・・・・・・6	5
議案第4号 令和5年度事業計画案審議並びに承認について・・・・・・7	7
議案第5号 令和5年度予算案審議並びに承認について・・・・・・・・	3
<報 告>	
1. 坂戸小学校創立 150 周年記念事業実行委員会について・・・・・・・・	9
2. 令和4年度給食会計決算報告について・・・・・・・・・1	2
<その他掲載参考資料>	
1. 令和 5 年度埼玉県 PTA 安全互助会について	
2.坂戸小学校 PTA 会則、坂戸小学校 PTA 細則、坂戸小学校 PTA 慶弔規程	J E
3 振司小学校 PTA 組織図	

#### 令和4年度事業報告

		本部(学校関連)
月	日	活動内容
4	28	坂戸小学校PTA定期総会(書面決議)
5	11	PTA会費集金·集計
5	12	第1回運営委員会
5		PTAだより第1号
6	16	第1回本部会
_		第2回運営委員会
6	23	第1回常任委員会(文書配信)
6	28	学校運営協議会
7	7	第1回学校給食運営協議会
8	25	第2回本部会
9	1	第3回本部会
		第3回運営委員会
9	17	運動会手伝い
		連合運動会(中止)
10	12	第4回本部会
		第4回運営委員会
10	13	連合運動会(通信記録会の為手伝い無し)
11	11	第1回指名委員会(文書配信)
12	15	学校給食運営協議会
12	16	学校運営協議会
1	26	第5回本部会 .
		第2回指名委員会
		第5回運営委員会
2	6	学校給食運営協議会
2	14	学校運営協議会
3	3	学校運営協議会(6送会見学)
3	8	第6回本部会
		第3回指名委員会
		第6回運営委員会
4	13	新旧本部会
		会計監査·給食会計監査(※1)
4	17	PTA役員選出
4	18	PTA役員選出
4	19	PTA役員選出
4	21	新旧常任委員会

(※1)給食会計監査は、P4「令和3年度給食会計監査報告書」を参照

		青少年育成推進委員					
月	日	活動内容					
4	22	青少年育成推進委員会議					
4	4 28 坂戸小学校PTA定期総会(書面決議)						
5	20	青少年育成坂戸市民会議構成員研修会(中止)					
6	19	安心安全パトロール研修会(中止)					
7	7	非行防止街頭キャンペーン事前準備(中止)					
7	8	坂戸中学校区青少年健全育成地区会議総会					
		非行防止街頭キャンペーン(中止)					
7	21	~8. 27 安心安全パトロール					
9	6	安心安全パトロール実践報告会(中止)					
10	2	市民体育祭非行防止キャンペーン(中止)					
12		~1月 安心安全パトロール					
1		第2回坂戸市青少年育成推進委員会議(書面開催)					
4 21 新旧常任委員会							
直時		児童生徒登下校時見守り					

		成人教育委員会	
月	日	活動内容	
4	28	坂戸小学校PTA定期総会(書面決議)	
5	12	第1回成人教育委員会	
	13	家庭教育学級支援研修会(2名)	
6	25	第2回委員·指導者等研修会(2名)	
8	25	第1回成人教育委員会研修·学校保健委員会(2名)	
9	16	給食試食会プリント配布	
	17	運動会手伝い	
	28	第3回委員·指導者等研修会(2名)	
10	15	坂戸市PTA連合会スポーツ研修大会(中止)	
11	8	第2回成人教育研修会·給食試食会 開催	
4	21	新旧常任委員会	

		本部(市P連関連)
月	日	活動内容
4	16	新旧常任理事会
5	22	坂戸市PTA連合会定期総会
	27	第1回常任理事会
6	4	合同常置委員会(中止)
	11	広報紙づくり講習会(中止)
	19	安心・安全パトロール研修会(中止)
	25	坂戸市立小中学校PTA合同人権研修会
7	1	第2回常任理事会
8	19	理事等管外視察研修会(中止)
9	1	第1回成人教育委員会(中止)
	6	安心・安全パトロール実践報告会(中止)
	9	広報紙づくり情報交換会(中止)
10	1	第2回成人教育委員会(中止)
П	7	第3回常任理事会
$\neg$	15	坂戸市PTA役員スポーツ研修大会(中止)
12		第4回常任理事会
1	7	理事等新年懇親会(中止)
2	3	第5回常任理事会(中止)
3	3	第6回常任理事会
$\neg$	17	第7回常任理事会(中止)

		学年委員会
月	日	活動内容
4	21	ベルマーク作業引継ぎ
4	28	坂戸小学校PTA定期総会(書面決議)
5	24	第1回学年委員会
6	8	ベルマーク仕分け作業
6	23	ベルマーク仕分け作業
7	4	ベルマーク仕分け作業
	8	ベルマーク仕分け作業
	15	1学期ベルマーク集計・発送
8	3	カーテン洗濯
9	7	第2回学年委員会
	8	ベルマーク作業
	17	運動会手伝い
	20	ベルマーク仕分け作業
10	6	ベルマーク仕分け作業
	15	坂戸市PTA連合会スポーツ研修大会(中止)
	25	ベルマーク仕分け作業
11	11	ベルマーク仕分け作業
	24	ベルマーク仕分け作業
12	8	ベルマーク仕分け作業
	19	ベルマーク仕分け作業
1	16	ベルマーク仕分け作業
1	31	入学説明会 幼児保育(中止)
2	6	ベルマーク仕分け作業
	27	ベルマーク仕分け作業
3	8	ベルマーク仕分け作業
	14	3学期ベルマーク集計・発送
		第3回学年委員会は書面配付
3	17	新年度役員決め司会
	18	新年度役員決め司会
	19	新年度役員決め司会
	21	新旧常任委員会

	1920	広報委員会
月	日	活動内容
4	28	坂戸小学校PTA定期総会(書面決議)
5		交通安全教室 取材
	23	広報紙「みどり」第216号 第一校正依頼
_		1年生 溝端公園探検 取材
_		広報紙「みどり」 第216号 第二校正依頼
6		5年生 プール清掃 取材
-	7	広報紙「みどり」第216号 入稿
-		6年生 プール開き 取材
-		2年生 町探検 取材
$\rightarrow$	_	広報紙「みどり」第216号 納品·配布
$\dashv$		3年生 高麗川探検 取材
$\dashv$		坂小まつり 取材
_		6年生 ピースキャラバン取材
7		2学期・3学期 パソコン係打合せ
9	_	運動会 取材
10		校外指導委員・防犯パトロール 取材
$\dashv$		学年委員ベルマーク活動 取材
40		本部・厚生委員 取材
10		連合運動会 取材
+		坂戸市PTA連合会スポーツ研修大会(中止)
+	_	学年委員ベルマーク活動 取材
	_	2年生 町探検 取材
11	_	2学期パソコン係打合せ
+	$\overline{}$	成人教育委員 給食試食会 取材
+	_	クラブ活動 取材
+	_	広報紙「みどり」第217号 第一校正依頼
12		持久走大会 取材 広報紙「みどり」 第217号 第二校正依頼
12		広報紙「みどり」 第217号 第二校正依親 広報紙「みどり」 第217号 入稿
+	_	広報紙「みどり」 第217号 - 熱品・配布作業
1		6年生 集合写真 撮影
+		4年生 競書会 取材
+		4年 - 脱音云 - 収付
+	$\overline{}$	長縄大会1回目 取材
+	$\overline{}$	校内書初め展 取材
+	$\overline{}$	3学期パソコン係打合せ
2	$\overline{}$	長縄大会取材
-		広報紙「みどり」第218号 第一校正依頼
+		広報紙「みどり」第218号 第二校正依頼
3	$\overline{}$	広報紙「みどり」第218号 入稿
1	$\overline{}$	広報紙「みどり」第218号 納品・配布作業
+		広報紙「みどり」第218号 発行
4	$\overline{}$	入学式 取材
-	$\overline{}$	新旧常任委員会

		厚生委員会					
月日活動内容							
4	28	坂戸小学校PTA定期総会(書面決議)					
5	16	第1回厚生委員会					
		歯磨き調べ(中止)					
6	24	「手作り品販売会用の材料提供のお願い」配布					
7	21	特別教室カーテン洗濯・手作り品作成準備					
8	8	特別教室カーテン洗濯・手作り品作成準備					
	25	学校保健委員会					
9	17	運動会手伝い					
10	15	坂戸市PTA連合会スポーツ研修大会(中止)					
		~手作り品作製・準備					
1	31	入学準備説明会 販売前準備 「手作り品販売会」					
4	21	新旧常任委員会					

_	_	校外指導委員会	_
月	日	活動内容	
4	28	坂戸小学校PTA定期総会(書面決議)	
5	1	各地区パトロール	
5		第1回運営委員会	
	17	第1回校外指導委員会	
6	1	各地区パトロール	
	8	校外指導委員会だより第1号 発行	
	28	校外指導委員会だより第2号発行	
7	1	各地区パトロール	
	13	校外指導委員会だより第3号発行	
8	1	各地区パトロール	
	25	学校保健委員会参加	
9	1	各地区パトロール	
		安全安心パトロール実施報告会(中止)	
	17	運動会 手伝い	
10	3	各地区パトロール	
	5	就学時検診 手伝い	
	15	坂戸市PTA連合会スポーツ研修大会(中止)	
11	1	各地区パトロール	
		校外指導委員会だより第4号発行	
12	1	各地区パトロール	
1	10	各地区パトロール	
1	20	第2回校外指導委員会、下校班編成会議へ参加	
3	1~7	新入学保護者への登校指導講習会	
		校外指導委員会だより 第5号発行	
4	$\overline{}$	新旧常任委員会	

		校外指導委員会(交通安全母の会)					
月	日	活動内容					
4	28	坂戸小学校PTA定期総会(書面決議)					
5	27	交通安全母の会総会(書面会議)					
6	28	交通安全母の会理事会					
9		理事会(中止)					
		秋の全国交通安全運動街頭活動(規模縮小の為 不参加)					
		セイフティードライバーズコンテスト(中止)					
10		よさこい交通パレード(中止)					
10	14	自転車事故防止キャンペーン(中止)					
	15	坂戸市PTA連合会スポーツ研修大会(中止)					
	21	理事会・マスコット備品準備					
		~キャンペーン用マスコット作成					
12	1	冬の交通安全事故防止運動街頭活動					
	20	交通安全世帯訪問					
1	13	理事会					
3		「坂校母」配布					
	7	理事会					
4		高齢者世帯訪問					
	21	新旧常任委員会					

上記の通り、報告します。

令和5年4月24日(月) 坂戸小学校PTA会長 徳永旭彦

# 令和4年度 坂戸小学校PTA決算報告

### 1. 収入の部

単位:円

項目	4年度予算額A	4年度決算額B	比較(B-A)	備考
1. 会費	1,134,000	1,137,000	3,000	2,000円×531家庭、1,000円×1家庭、2,000円×教員37名
2. 補助金	5,000	0	△ 5,000	
3. 雑収入	10	11	1	預金利子
4. 繰越金	692,036	692,036	0	
収入総額	1,831,046	1,829,047	△ 1,999	

#### 2. 支出の部

単位:円

2. 文山の印				単位:円
項目	4年度予算額A	4年度決算額B	比較(A-B)	備考
1 会議費	19,000	734	18,266	
1.総会費	0	0	0	
2.各委員会会議費	19,000	734	18,266	本部·広報·成人·校外·厚生·学年委員会
2 事務費	205,000	170,833	34,167	
1.消耗品費	60,000	32,826	27,174	印刷用紙·封筒等
2.通信運搬費	10,000	7,217	2,783	郵便切手・はがき・振込み手数料等
3.インク代	135,000	130,790	4,210	印刷室インク代
4.ふれあいR印刷機代	0	0	0	ふれあいルーム印刷機使用料
3 事業費	464,000	151,809	312,191	
1.本部	135,000	0	135,000	球技大会備品代·管外視察研修会等
2.広報委員会	160,000	130,752	29,248	広報紙発行費用
3.厚生委員会	21,000	4,400	16,600	特別教室カーテン洗濯代
4.成人教育委員会	105,000	5,945	99,055	給食試食会
5.校外指導委員会	8,000	0	8,000	
6.学年委員会	35,000	10,712	24,288	ベルマーク経費・各教室カーテン洗濯代等
4 学校協力費	585,000	502,840	82,160	
1.学校応援団補助費	15,000	17,640	△ 2,640	軍手·手袋等
2.環境整備費	100,000	51,524	48,476	学校花壇用花苗土等
3.各種行事奨励費	260,000	231,320	28,680	卒業証書ケース・進級用名札等
4.リース費	210,000	202,356	7,644	印刷機リース代・モップリース代
5.消耗品補助費	0	0	0	
5 分担金等	72,700	71,580	1,120	
1.市P連分担金	16,000	14,880	1,120	PTA連合会会費等·学警連会費
2.PTA安全互助会	56,700	56,700	0	安全互助会保険料
6 諸費	100,000	87,000	13,000	
1.慶弔費	100,000	87,000	13,000	御祝い金・御香典代等
2.雜費	0	0	0	
7 予備費	385,346	0	385,346	
支出総額	1,831,046	984,796	846,250	

#### 3. 残高の部

総収入1,829,047円-総支出 984,796円=残高844,251円 差し引き残高844,251円は、令和5年度へ繰越します。

上記の通り報告いたします。

令和5年3月31日(金) 坂戸小学校PTA会長 徳永 旭彦

# 令和4年度 坂戸小学校PTA特別会計報告

1.定期預金の部(記念行事積立金)

単位:円

・・大となり、日本の一十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八		+ 12.1 1
項目	金 額	備考
令和3年度末定期預金	1,301,911	
利息	24	
令和4年度定期預金	50,000	150周年記念積立金
残 高	1,351,935	

### 2.普通預金の部

1.収入の部

単位·円

11   X   X   Y   Y   Y   Y   Y   Y   Y   Y		+12.11
項目	金額	備考
令和3年度繰越金	633,571	
令和4年度手作り品収益	63,800	
利息	11	
資源回収金	151,198	
収入合計	848,580	

2.支出の部

単位:円

二人田の市		十四.11
品 名	金額	備 考
定期預金(150周年記念積立金)	50,000	定期預金へ振替
令和4年度手作り品材料費	22,426	
脚折りたたみテーブル	72,072	8台(消費税込み)
支出合計	144,498	

3.残高の部

単位:円

項目	金 額	備考
令和4年度収入合計	848,580	
令和4年度支出合計	144,498	
残 高	704,082	

### 3. 差引残高

2,056,017 円 (うち定期預金1,351,935円)は、令和5年度へ繰り越します。

上記の通り報告いたします。

令和5年3月31日(金) 坂戸小学校PTA会長 徳永 旭彦

# 監查報告書

坂戸市立坂戸小学校 PTA 会長 徳永 旭彦 様

私たちは、坂戸小学校 PTA 会則第 11 条により、令和 4 年度坂戸小学校 PTA 会計決算書・ 特別会計会計報告書の関係帳簿及び銀行通帳・定期預金証書について監査いたしました。 監査の結果、相違ないことを認めます。

また、坂戸小学校創立150周年記念事業実行委員会の会計における令和4年度執行額は、0円であったことを認めます。

令和5年4月13日

監事演本淳子 ②

■ 髙橋 麻里 ②

# 令和5年度 正副会長

役 職	氏 名	学 級	児童名	備考
会長	町田 和幸		,	
副会長	馬橋 昌利			
副会長	杉田 瞳			
副会長	坂東 日奈子	5		

# 令和5年度 監事

監事	山﨑 早矢香		¥	
監事	中村 瑠李香	2		

<sup>※</sup> 個人情報保護の観点から、学校のホームページに掲載する総会資料には、本人の了承を得て 会員名のみ掲載いたします。なお、後日新役員名簿を配付する際、詳細を記載いたします。

#### 令和5年度事業計画(案)

		本部(学校関連)
月	日	活動内容
4	21	新旧常任委員会
-	28	坂戸小学校PTA定期総会
		本部会(年数回)
		運営委員会(年数回)
		常任委員会(年数回、文書配信)
		指名委員会(年数回)
		給食運営協議会
		PTA会費集金·集計
	Te le	PTAだより発行
		各種学校行事協力

	広報委員会			
月	日	活動内容		
5		第1回広報委員会		
		広報紙みどり第219号発行		
6		市P連広報紙づくり講習会		
9		市P連広報紙づくり情報交換会		
12		広報紙みどり第220号発行		
3		広報紙みどり第221号発行		
$\dashv$		各号随時企画、取材、校正、印刷、配布作業		
		委員会開催(数回)		
		各種学校行事協力		

		成人教育委員会	
月	日	活動内容	
6		第1回成人教育委員会 研修会 全員	
8		学校保健委員会	
10		第2回成人教育委員会 研修会 全員	
11		給食試食会開催	
		委員会開催(数回)	
		各種学校行事協力	

	厚生委員会		
月	日	活動内容	
5		第1回厚生委員会	
8		保健室カーテン洗濯、特別教室カーテン洗濯	
1		手作り品販売会(入学準備説明会にて)	
		委員会開催(数回)	
		各種学校行事協力	

	533	青少年育成推進委員
月	日	活動内容
4		第1回会議
$\dashv$	_	非行防止街頭キャンペーン
		安全安心啓発事業
		青少年健全育成への支援
		安心安全パトロール

上記の通り、提案します。

	1010	本部(市P連関連)
月	日	活動内容
4	22	新旧常任理事会
5	21	定期総会
		常任理事会(年数回)
		各常置委員会(年数回)
		安全・安心(環境浄化)パトロール研修会・報告会
		理事等管外視察研修会
		人権研修会
		成人教育研修会

		校外指導委員会・交通安全母の会	
月	日	活動内容	
5		第1回校外指導委員会	
		交通安全母の会新旧役員会	
		交通安全母の会定期総会	
10		就学時検診の際、下校班地図作成に関する手伝い	
1		通学版名簿作成、新1年生下校班編成会議の補佐	
3		新入学保護者向け登校指導説明会	
		交通安全母の会理事会及び該当活動(数回)	
		交通安全母の会各種事業の協力	
		こども110番の家、連絡所の確認	
		安全安心パトロール研修会、実践報告会(数回)	
		校区内パトロール(毎月)	
		委員会だより発行(数回)	
		委員会開催(数回)	
		各種学校行事協力	

		学年委員会	
月	日	活動内容	
5		第1回学年委員会	
7		1学期会計監査	
8		各教室のカーテン洗濯	
9		第2回学年委員会	
10		就学時検診の幼児保育	
12		2学期会計監査	
2		入学説明会の幼児保育	
		第3回学年委員会	
3		3学期会計監査	
4		新役員決めの司会	
		×	
		ベルマーク作業・集計発送	
		各種学校行事の協力	

		PTA全会員				
月	月日活動内容					
		立啃指導(旗持ち登校指導)				
		学校の教育活動に協力する(※)				
		※PTAが地域の方とともに、学校応援団(=学校支援ボランティア。図書・緑化・安全・保健・授業など)として協力する。				

令和5年4月24日(月) 坂戸小学校PTA会長

## 令和5年度 坂戸小学校PTA予算(案)

1. 収入の部

単位:円

項目	R4年度予算額 (A)	R5年度予算額 (B)	<b>増減</b> (=A-B)	備考
1. 会費	1,134,000	1,062,000	△ 72,000	2,000円×(496家庭+教員35名)
2. 補助金	5,000	0	△ 5,000	
3. 雑収入	10	10	0	預金利子
4. 繰越金	692,036	844,251	152,215	
収入総額	1,831,046	1,906,261	△ 75,215	

2. 支出の部

単位:円

項目	R4年度予算額	R5年度予算額	增減 (=R4予算-R5予算)	R5年度予算·備考
1 会議費	19,000	29,000	10,000	
1.総会費	0	10,000	10,000	総会用用紙
2.各委員会会議費	19,000	19,000	0	本部・広報・成人・校外・厚生・学年委員会
2 事務費	205,000	340,000	135,000	
1.消耗品費	60,000	50,000	Δ 10,000	印刷用紙·封筒等
2.通信運搬費	10,000	10,000	0	郵便切手・往復はがき・振込み手数料等
3.インク代	135,000	160,000	25,000	印刷室印刷機・ふれあいルーム(※1)
4.事務機器購入費	0	120,000	120,000	事務機器更新
3 事業費	464,000	343,000	△ 121,000	
1.本部	135,000	25,000	△ 110,000	市P連事業経費等
2.広報委員会	160,000	250,000	90,000	広報紙発行費用(※2)、撮影機器購入
3.厚生委員会	21,000	10,000	Δ 11,000	特別教室カーテン洗濯代
4.成人教育委員会	105,000	20,000	△ 85,000	成人教育事業費等
5.校外指導委員会	8,000	8,000	0	登校指導備品代
6.学年委員会	35,000	30,000	△ 5,000	カーテン洗濯代、ベルマーク経費等
4 学校協力費	585,000	435,000	△ 150,000	
1.学校応援団補助費	15,000	15,000	0	学校支援ボランティア補助費等
2.環境整備費	100,000	100,000	0	学校備品等
3.各種行事奨励費	260,000	260,000	0	卒業証書ケース・進級用名札等
4.リース費	210,000	60,000	△ 150,000	印刷室印刷機、モップ
5 分担金等	72,700	73,100	400	
1.市P連分担金	16,000	20,000	4,000	PTA連合会会費·学警連会費等
2.PTA安全互助会	56,700	53,100	△ 3,600	安全互助会保険料@ 100円
6 諸費	100,000	100,000	0	
1.慶弔費	100,000	100,000	0	御祝い金·御香典代等
7 予備費	385,346	586,161	200,815	
支出総額	1,831,046	1,906,261	75,215	

<sup>※1</sup> 物価高騰により購入品の単価があがっているため、予算を増額した

上記の通り、提案いたします。

令和5年4月24日(月) 坂戸小学校PTA会長

<sup>※2</sup> デザイン等外部発注のため、予算を増額した

### 坂戸小学校創立 150 周年記念事業実行委員会会則

(名称)

第1条 この会は、坂戸小学校創立 150 周年記念事業実行委員会(以下「実行委員会」という。) と 称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、坂戸市立坂戸小学校の創立 150 周年を記念し、その足跡を顧み、祝うとと もに、今後の発展のため、創立 150 周年記念事業の企画、立案、実施及びその円滑な運営に あたることを目的とする。

(活動)

- 第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
- (1) 記念事業の企画、立案及び実施に関すること
- (2) 記念事業の実施に伴う関係機関との連絡調整に関すること
- (3) その他実行委員会の目的達成に必要なこと

(組織)

- 第4条 実行委員会は、以下の者をもって組織する。
- (1) 令和3年度及び令和4年度坂戸市立坂戸小学校 PTA (以下「PTA」という。)の本部役員
- (2) 委員長が必要と認めた者

(役員)

- 第5条 実行委員会に、次の役員を置く。
- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 4名以内
- (3) 会計 2名
- (4) 顧問 若干名

(役員の選出)

- 第6条 役員の選出は、次の通りとする。
- (1) 正副委員長は、実行委員の互選による。
- (2) 会計は、委員長が実行委員中に委嘱する。
- (3) 顧問は、委員長が必要と認めた者に委嘱する。

(役員の職務)

- 第7条 役員の職務は、次の通りとする。
- (1) 委員長は、実行委員会を代表し、会務全般を総理する。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき又は委員長が欠けたときは、予め委員長が指名した順序によりその職務を代行する。
- (3) 会計は、会計事務を処理する。
- (4) 顧問は、委員長の求めに応じ意見を述べるとともに、第2条の目的達成のために総合的な助言及び支援を行う。

(任期)

第8条 役員の任期は、次条の規定に基づき実行委員会が解散するときまでとし、坂戸小学校 PTA 会 則第9条の規定は適用しない。

(解散)

第9条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたときは、PTA 運営委員会の決議により解散する。

(経費)

第10条 実行委員会の経費は、坂戸小学校 PTA 特別会計の定期預金 (記念行事積立金) 等をもって充てる。

(会計年度)

第11条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(変更等)

第12条 会則の変更及び細則の制定は、坂戸小学校PTA会則第8章附則に準ずる。

(委任)

第13条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この会則は、令和4年4月28日から施行する。

# 坂戸小学校創立 150 周年記念事業実行委員会 委員名簿

	役職	氏名	PTA 本部・学校役職	令和5年度在籍児童
*	実行委員長	戸口 将之	令和 3 年度 PTA 会長	5年・1年
*	副実行委員長	徳永 旭彦	令和 4 年度 PTA 会長	4年・2年
*	副実行委員長	鈴木 美佳	令和 3 年度 PTA 副会長	4年・1年
*	副実行委員長	上田 良子	令和 4 年度 PTA 副会長	6年・4年
*	委員	町田 和幸	令和 5 年度 PTA 会長予定者	5年・3年
*	委員	馬橋 昌利	令和 5 年度 PTA 副会長予定者	5年・3年・1年
*	委員	杉田 瞳	令和 5 年度 PTA 副会長予定者	3年・1年
*	委員	坂東 日奈子	令和 5 年度 PTA 副会長予定者	5年・2年
*	委員	関根 大介	令和 5 年度 PTA 幹事予定者	6年・2年
	委員	恒儀 華子	令和 3 年度 PTA 監事	6年・4年・1年
	委員	山内 貴子	令和 3 年度 PTA 幹事	4年・1年
	委員	原口 麻美	令和 4 年度 PTA 幹事	6年・3年
	委員	濱本 淳子	令和 4 年度 PTA 監事	6年・2年
	委員	髙橋 麻里	令和 4 年度 PTA 監事	3 年
	委員 (会計)	木村 裕美	令和 4 年度 PTA 幹事	3年
	委員 (会計)	山﨑 早矢香	令和 4 年度 PTA 会計	3年
	委員	上前田 紀世	令和 5 年度 PTA 幹事予定者	3年・1年
	委員	加藤 栞	令和 5 年度 PTA 会計予定者	2年
	委員	中村 瑠李香	令和 5 年度 PTA 監事予定者	2年
*	委員	太田 久美子	令和5年度校長	
*	委員	武田 浩明	令和 5 年度教頭	
*	委員	土井 鉄平	令和5年度主幹教諭	

- ▶ 令和5年4月現在の委員名簿
- ▶ 主たる話し合いは、※印のメンバーで行う

### 保護者様

# 令和4年度給食会計決算報告書

### 1 収入の部

番号	項目	金 額(円)	備考
. 1	前年度繰越金	995,518	
2	児童生徒給食費	10,821,130	児童生徒数 670人
4	教職員等給食費	2,539,967	教職員数 49人
4	学校給食費補助金	19,904,838	
5	諸収入	160,796	
収入	合計	34,422,249	

### 2支出の部

項目	金 額(円)	備考
主食代	6,096,534	
牛乳代	7,009,049	The set of firming of the desired blacks and are to a country to a supplicate in terms of
おかず代	21,287,191	
手数料等	770	
合 計	34,393,544	
	主食代 牛乳代	主食代6,096,534牛乳代7,009,049おかず代21,287,191手数料等770

収入支出差引残高 翌年へ繰越 28,705円

上記の通り報告します。

令和5年3月31日 坂戸市立坂戸小学校 校長 太田 久美



給食会計の出納簿および関係諸帳簿を監査の結果、計数および証書類が正確であったことを認めます。

令和5年4月 3日

PTA監查

髙橋 麻里



PTA監查 濱本淳子

## 令和5年度 埼玉県PTA安全互助会について

I. 補償内容について (100円・・・内訳: 共済掛金95円、負担金5円)

1114 12 ( )	14に 20・C	(1001) 114/	.共併掛金55円、貝担金5円)	
			補償內容	
	W		死亡共済金	250万円
		後遺障害共済金 害給付 入院共済金		10~200万円
共済	傷害給付			4,000円 (1日目から)
掛金		通院共済金	医師によるもの	2,500円 (1日目から)
	9	<b>迪阮共併</b> 金	柔道整復師法に定める柔道整復 師(接骨院・整骨院)によるもの	1,500円 (1日目から)
	疾病給付		死亡共済金	100万円
負担	見舞金 (審査会の審査による) 賠償責任等 入院を伴う手術見舞金 (審査会の審査による)			社会通念上10万円まで
金				2万円まで

※詳しくは「埼玉県PTA安全互助会のご案内」を参照のこと

#### Ⅱ. 補償の概要

1. おケガの共済制度

PTA会員が日本国内において、所属するPTA管理下にあるPTA行事に参加している間(PTAが指定する集合、解散場所と自宅との通常の経路の往復中を含みます)に、急激かつ偶然な外来の事故により被ったケガを補償します。

ただし、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定める給付対象に該当する場合は補償の対象外となります。

#### 2. 賠償事故のお見舞金制度

PTA管理下にあるPTA活動遂行中に偶然に発生した次の事故につき、PTAが法律上の責任を負担する場合に社会通念上妥当な範囲において、お見舞金をお支払します。

- ・PTA活動遂行中、他人の身体に障害を与えた場合、または他人の財物を損壊した場合
- ・PTAが学校など第三者から借用したスポーツ用具や教育資材などの財物をPTA会員や 園児・児童・生徒が壊したり、紛失したり、盗難された場合

#### Ⅲ. 補償対象者(被共済者)

- 1. 加入PTAの全会員(教職員会員も含みます)
- 2. 加入PTAの幼・小・中・特別支援学校に在籍する園児・児童・生徒
- 3. PTA会員の同居の親族(未就学児も含みます)

\*別居の祖父母の方は会員代理で出席した場合に対象となります。

4. PTA行事への参加が事前にPTAより認められている方

\*PTA活動に参加するPTA会員以外のボランティア等をいいます。

# 【坂戸小学校PTA会則】

#### 第1章 総 則

#### (名称および事務所)

第1条 本会は坂戸市立坂戸小学校PTAと称し、事務所を同校内に置く。

(目 的)

第2条 本会は学校・家庭・社会が不離一体となって子どもたちが正しく健やかに成長して更に平和国家の 一員として幸福な生活を営むよう教育に対して責任を分け合い、最高の努力と最大の協力をして子 どもたちの福祉を増進していくことを目的とする。

(活動)

第3条 本会は前条の目的を達成するため次の活動および事業を行う。

- 1. 民主教育の理解を深めることを推進する。
- 2. 教養を高め親睦を図るための講演会・研究会を開催する。
- 3. 適正な教育予算の充実を期するために努力する。
- 4. 学校の教育的環境の整備をはかる。
- 5. 児童の福祉のために活動する計画をたてる。
- 6. 事業遂行上必要な視察をする。
- 7. 他の社会教育諸団体および機関と協力する。
- 8. その他、必要と認められる事項。

(方 針)

第4条 本会は、教育を本旨とする団体として次の方針に基づいて活動する。

- 1. 児童の教育・福祉のために活動する他団体および機関と協力する。
- 2. 特定の政党や宗教に関わることなく、また営利を目的とする活動は行わない。
- 3. 学校の人事および管理運営に干渉しない。

#### 第2章 会 員

(会員の条件)

第5条 本会の会員は本校児童の保護者またはそれにかわる者並びに、本校の教職員をもって組織する。

### 第3章 役 員

(本部役員)

第6条 本会に次の本部役員を置く。会計及び幹事のうち、各1名は教職員の役員とする。

- 1. 会 長-1名 2. 副 会 長-2~4名 3. 会 計-2名
- 4. 幹 事-2名~4名

(監事)

第7条 本会に2名の監事を置く。

(委員会)

第8条 本会に次の常置委員会を設ける。

- 1. 広報委員会 2. 厚生委員会 3. 成人教育委員会 4. 校外指導委員会 5. 学年委員会
- 6. 青少年育成推進委員

上記の委員会の他に、必要に応じて運営委員会の議決により、特別に委員会を設け、または廃止することができる。

(任期)

第9条 役員の任期は1年とする。但し再任は妨げない。

#### (選 出)

第10条 役員の選出は次のとおりとする。

- 1. 会長・副会長は、運営委員会が指名委員会となり、候補者を会員中より指名し、総会で議決する。
- 2. 常任委員は、会員中より各地区1名、各学年の学級数×2名を互選する。各地区選出の1名は、 校外指導委員会に属する。各学年より選出された常任委員は、広報・厚生・成人教育のいずれか の委員会に属する。また、教職員の会員からも常任委員として若干名選出し、各委員会に属す る。
- 3. 各委員会の正副委員長は、委員の互選による。
- 4. 学年委員は、各学級2名選出し、学年委員会に属する。
- 5. 各学年正副委員長は、学年毎に学年委員が互選する。
- 6. 会計および幹事は、会長が会員中よりこれを委嘱する。
- 7. 監事は、会員中より選出し、総会の承認を得るものとする。
- 8. 青少年育成推進委員は、会員中より2名選出する。

#### (任 務)

第11条 役員の任務は次のとおりとする。

- 1. 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 2. 副会長は、会長を補佐し、会長が任務を執行できないときはその任務を代行する。
- 3. 会計は、会計事務を処理する。
- 4. 幹事は、庶務一切を担当する。
- 5. 監事は、会計の監査に当る。
- 6. 各常置委員会は、それぞれ本会目的達成のため必要な事項を協議し、活動する。
- 7. 青少年育成推進委員は、青少年の健全育成推進事業に当る。

#### 第4章 総 会

#### (総会の構成)

第12条 総会は、全会員によって構成される。

(総会の開催)

第13条 総会は、会長が招集するものとし、毎年度初め定期に、その他必要に応じて臨時に開かれる。 (総会の議決)

第14条 総会は、委任も含め会員数の3分の1以上をもって成立とし、議決はその過半数をもって決する。 (総会の権限)

第15条 総会では次のことを議決する。

- 1. 予算の承認と決算報告の承認
- 2. 事業計画の承認
- 3. 会長・副会長・監事の承認
- 4. 会則の制定と改廃
- 5. その他必要と認めた事項

#### 第5章 運営委員会

#### (運営委員会の構成)

第16条 運営委員会は、会長・副会長・会計・幹事および各常置委員会の正副委員長で構成される。 (運営委員会の開催)

第17条 運営委員会は、必要に応じて会長が招集し、開催するものとする。

#### (運営委員会の議決)

第18条 運営委員会は構成員の過半数をもって成立とし、議決はその過半数をもって決する。

#### (運営委員会の権限)

第19条 運営委員会では次のことを議決する。

- 1. 本会の運営に関する事項
- 2. 細則および規程の制定と改廃
- 3. その他必要と認めた事項

#### 第6章 運 営

#### (本部役員会)

第20条 本会の事業を効果的に進めるため、本部役員で構成される本部役員会を設け、本会の運営に関する事項を協議することとする。

#### (常任委員会)

第21条 本会の事業を効果的に進めるため、全役員で構成される常任委員会を設け、本会の運営に関する 事項について情報共有することとする。また、その開催は、会長が必要に応じて招集する。

#### (常置委員会)

第22条 常置委員会は、必要に応じて委員長が招集し、それぞれ本会目的達成のため必要な事項を協議し、活動する。

#### (校長の権限)

第23条 校長は、全ての会議に出席し、意見を述べることができる。

#### 第7章 会費および会計

### (経 費)

第24条 本会の経費は、会費および寄附金、またその他事業での収益金をもって当る。

#### (会 費)

第25条 本会の会費は次の方法で徴収する。

- 1. 会費は一家庭および一教職員年2,000円とする。
- 2. 会計年度の9月以降に会員となった場合は1,000円、1月以降は500円徴収する。
- 3. 転校および離任したとき会費は返還しないものとする。

#### (会計年度)

第26条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

#### 第8章 附 則

#### (会則の変更)

第27条 本会の会則変更は、総会の議決による。

#### (細則および規程)

第28条 本会運営のために必要な細則および規程は、運営委員会により別に定め、次期総会で報告する。 (施 行)

第29条 本会の会則は、平成14年5月17日から改正実施する。

本会の会則は、平成18年5月12日から改正実施する。

本会の会則は、平成19年5月11日から改正実施する。

本会の会則は、平成23年5月6日から改正実施する。

本会の会則は、平成24年5月2日から改正実施する。

本会の会則は、平成27年5月8日から改正実施する。

本会の会則は、平成29年5月2日から改正実施する。

# 【坂戸小学校 PTA 細則】

(目的)

第1条 この細則は、坂戸市立坂戸小学校 PTA 会則第28条に基づき、同会則の運用 に必要な事項を定める。

#### (役員・委員)

- 第2条 委員長経験者は、以降の同役職を免除することができる。ただし、その期間 は任期中の児童が在学期間中に、新たに入学したその児童の弟妹までとし、 再任は妨げない。
- 第3条 青少年育成推進員を2年継続して活動した保護者は、児童数2人分の活動を したと見なし、任期中の児童が在学期間中に、新たに入学したその児童の弟 妹1名分の役員経験とすることができる。
- 第4条 本部役員を2年以上継続して経験した家庭の保護者は、児童数に関係なく、 以降の役員を免除することができる。ただし、その期間は任期中の児童が在 学期間中に、新たに入学したその児童の弟妹までとし、再任は妨げない。
- 第5条 本部役員を3年以上継続、且つ、会長職を経験した家庭の保護者は、児童数に関係なく、以降の役員を免除することができる。ただし再任は妨げない。

#### 附則

この細則は平成29年3月2日改正実施する。

# 【坂戸小学校 PTA 慶弔規程】

第1条 この規程は会員等に対する慶弔、見舞金および餞別の支給等について定める。

第2条 前条の意は次の通りとする。

#### 1. 慶祝金

イ. 結	婚祝金	教職員が結婚したとき	金1	Ο,	0 (	0 C	円
口. 出	産祝金	教職員が出産したとき	金	5,	0 (	0 0	円

#### 2. 弔慰金

イ.	児童	死亡したとき	金1	Ο,	000円
□.	会員	死亡したとき	金1	Ο,	000円
八.	教職員	配偶者死亡のとき	金	5,	000円
		実子死亡のとき	金	5,	000円

#### 3. 餞別

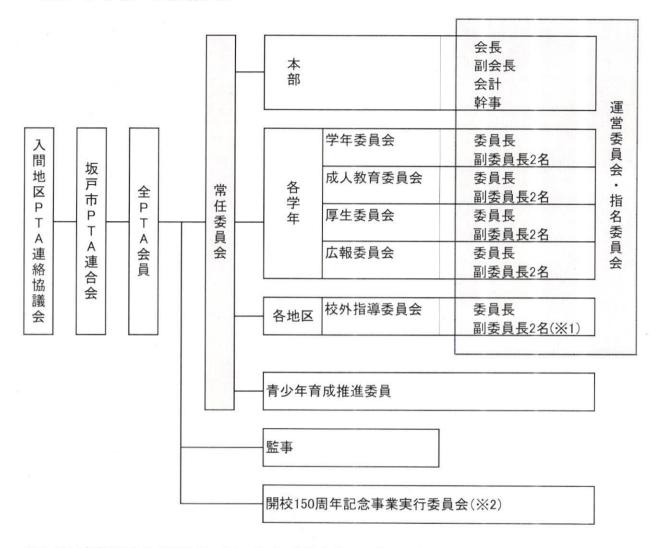
- イ. 教職員が転退職の場合は、下記の割合で記念品を贈るものとする。
- ロ. 教職員の転退職の場合在任期間×1,000円。但し、5,000円を限度とする。

第3条 その他必要を生じた場合は、正副会長に一任し、運営委員会にて報告する。

#### 附則

- この内規は平成20年6月改正実施する。
- この内規は平成25年1月改正実施する。
- この内規は平成29年3月2日改正実施する。
- この内規は平成30年1月15日改正実施する。

### <坂戸小学校PTA組織図>



- ※1 校外指導委員会副委員長のうち1名は、交通安全母の会の代表を兼務します。
- ※2 令和4年度より「開校150周年記念事業実行委員会」を発足しました。
- ☆ 学年委員は、各学級から2名を選出し、学年委員会に所属します。
- ☆ 常任委員は、各学年の学級数×2名を選出します。
- ☆ 常任委員は、広報委員会・厚生委員会・成人教育委員会のいずれかに所属します。
- ☆ 校外指導委員は、各地区から1名選出します。
- ☆ 各委員会は、正副委員長および代表を選出し、運営委員会に参加します。
- ☆ 青少年育成推進委員は、全学年より2名選出し、常任委員会のみ出席します。